

大雪に対する農作物等の技術対策情報

仙台管区気象台発表*によると、宮城県では2月21日夜のはじめ頃から22日明け方にかけて本州の南岸に停滞する前線の影響により、大雪となる所がある見込みとのことです。

今後の大雪に対する農作物等の技術対策（事前から事後）は、下記のとおりですので注意願います。

なお、雪降ろし等の作業にあたっては、天候の確認及び複数人で実施する等、身の安全に十分配慮願います。

※「大雪に関する宮城県気象情報 第1号」（2月21日）

○施設（野菜、花き等）

- 1 雪が積もり始めたら速やかに雪降ろしを行い、フィルムが雪でたるみ滑落困難になるのを防ぐ。
- 2 無加温施設の場合は、施設の気密性を高めて地熱の放射による温度上昇やストーブなどで暖房して、屋根雪の滑落を図る。強風が吹いている場合にストーブを使用する場合は、事故に十分注意する。水道管や施設内給水配管等の凍結破損にも注意する。
- 3 加温設備がある場合は、可能な範囲で室温を高めてカーテンを開放し、屋根面を温めて屋根雪の滑落を促進する。
- 4 大雪時応急補強用の支柱、筋かいなどを棟部を中心に取り付ける。
- 5 風向などにより屋根の片側だけに偏って積雪があると、主骨組に予想外に大きな力が加わって倒壊・変形の危険が生ずることがあるので速やかに除雪する。
- 6 施設周辺の堆積雪は屋根雪の滑落を妨げるのでなるべく速やかに除雪しておく。
- 7 施設が大きく損壊した場合、中の作物は、小トンネルや保温マットで被覆するなどできるだけ保温に努め、作物の低温による被害を軽減するとともに、事後策（パイプハウス撤去・修復、小トンネルで栽培を続ける等）を検討する。

○果樹

- 1 大雪が見込まれる場合には、降雪前の準備・点検を行い、必要に応じて支柱等による枝の補強、果樹棚の補強に努める。特に幼木や改植後まもない若木については、結束して樹冠を縮める、支柱により接木部を補強する等の対策を講じる。
- 2 野そ被害を低減するため、樹幹へのプロテクター等の巻きつけ、忌避剤の塗布や散布、殺そ剤の投与等の対策を講じ、融雪期には、樹の周りの雪踏み等をこまめに行って食害防止に努める。
- 3 安全が確保できる範囲で、樹園地を見回り、枝等の除雪を行うとともに、倒伏や枝裂けが起こった場合には、樹体の損傷程度に応じて支柱やボルト等を使った損傷部の癒合や改植を検討する。
- 4 雪に埋まった枝は沈下しないうちに可能な限り掘り起こす。掘り起こしが困難な場合は、スコップで雪に切れ目を入れる、または樹冠下の雪踏みを行う。
- 5 数日間の晴天が見込まれる時期を見計らい、融雪促進剤を散布し、併せて融雪水の排水対策を行い、湿害防止に努める。
- 6 凍害のおそれがある場合には、苗木や若木を中心に主幹部への白塗剤の塗布、わら巻き等の防寒対策を行う。